

資料 2－3

堺市一般廃棄物処理基本計画 前期ごみ減量プラン（2021-2025）

令和 3 年(2021 年)●月
堺市環境局 環境事業部

目次

1.	はじめに	1
(1)	本プランの目的	1
(2)	計画期間	1
(3)	堺市一般廃棄物処理基本計画の概要	1
1)	基本理念	2
2)	基本方針	2
3)	計画期間	2
4)	目標	2
2.	現状と課題	3
(1)	減量化・リサイクル	3
(2)	収集運搬	3
(3)	中間処理	3
(4)	最終処分	4
3.	個別施策シート	5
<参考：施策体系一覧>		43
	43

1. はじめに

(1) 本プランの目的

本市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「第3次計画」という。）を策定し、ごみの減量化・リサイクルや適正処理の取組を進めてきましたが、市内のごみ排出量は近年横ばい傾向にあり、更なるごみの減量化・リサイクルへの取組が求められています。また、災害時における十分な処理能力の確保やごみ処理体制の広域化も見据え、老朽化が進む施設の更新・整備も行う必要があります。

社会環境の変化や廃棄物行政の動向など廃棄物を取り巻く環境の変化にも対応しつつ、本市のごみ処理事業のあるべき姿を実現する必要があるため、第3次計画が2020年度に中間目標年度を迎えることから、2021年3月に第3次計画の改定を行い、「堺市一般廃棄物処理基本計画」（以下「新計画」という。）を策定しました。

長期的な計画である新計画を実現するためには、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)からなるPDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行い、施策・事業を効率的・効果的に推進していく必要があります。

本プランは、このような認識のもと、新計画の中間目標年度までの今後5年間（2021～2025年度）に取り組む具体的な施策の内容を示すものです。

本プランの実行を通じて、市民・事業者・市などごみにかかわる多様な主体がそれぞれの立場に応じた適正な役割分担のもと、新計画の基本理念である「循環型のまち・堺」の実現に向けて着実に前進していきます。

(2) 計画期間

本プランの計画期間は、2021年度から2025年度までの5年間とします。

個々の具体的施策については、その進捗状況の点検と評価を毎年度実施し、適宜見直しながら取り組むこととします。なお、本プランの最終年度である2025年度には、本プランの総合的な点検と評価・検証を行ったうえで、2026年度からの後期ごみ減量プランを策定するものとします。

(3) 堺市一般廃棄物処理基本計画の概要

新計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項の規定に基づく法定計画として、堺市廃棄物減量等推進審議会における審議や、計画案に対するパブリックコメントを経て、2021年3月に策定しました。

「循環型のまち・堺」の実現の観点から、市が長期的な視点にたって、将来のごみ処理事業のあるべき姿や取り組むべき施策の考え方などを次のように示しています。

1) 基本理念

～ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」～

2) 基本方針

<基本方針①> 4 R のさらなる推進

<基本方針②> ごみに関わる多様な主体の連携・協働

<基本方針③> 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築

3) 計画期間

2021 年度から 2030 年度の 10 年間

4) 目標

項目	2019 年度 (基準)	2025 年度 (中間目標)	2030 年度 (最終目標)
清掃工場搬入量	25.3 万トン	24.1 万トン	22.0 万トン以下
1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量	643 グラム	628 グラム	580 グラム以下
1 日あたり事業系ごみ排出量	235 トン	222 トン	213 トン以下
分別まちがい率	24.1%	22.7%	20.8%以下
最終処分量	2.4 万トン	2.2 万トン	2.0 万トン以下

2. 現状と課題

2021年度から5年間の具体的施策については、次に示す現状や課題等を踏まえて検討・推進します。

(1) 減量化・リサイクル

第3次計画に基づく各種施策の推進により、ごみ総排出量は減少しており、「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」「1日あたり事業系ごみ排出量」は第3次計画の2020年度中間目標を達成しましたが、ごみの減量が近年鈍化傾向となっており、更なるごみの減量化が必要です。

家庭系ごみのほとんどを占める生活ごみ排出量は近年横ばい傾向となっており、特に、生ごみに占める「手付かず食品」の割合が年々増加傾向にあり、削減に向けた取組が必要です。また、集団回収量（古紙類）の減少が続いているが、一方で生活ごみにはリサイクル可能な紙類が約15%含まれているため、古紙類の回収強化が必要です。

事業系ごみについては、新型コロナウィルス感染拡大による影響で大きく減少していますが、事業系一般廃棄物のうち、約61%が古紙類や厨芥類といった減量化・リサイクル可能なものとなっています。2018年度に実施した「ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業所意識調査」では、「分別しなくても収集してくれる」「分別が手間」などの理由で分別協力意識が低くなっていますが、リサイクル促進に向けた積極的な取組が必要です。

(2) 収集運搬

適正な収集運搬体制の構築と経費削減を進めており、一定の成果が上がっていますが、依然としてごみ処理経費に占める収集運搬経費の割合が高いことから、より一層の経費削減に取り組む必要があります。

また、社会的弱者への対応として、2020年5月より、粗大ごみに加えて、生活ごみ・資源ごみのごみ出し支援事業（ふれあいサポート収集）を開始していますが、今後さらに高齢化が進むことを見据え、ごみ出し支援の更なる充実や、よりわかりやすいごみの分別・排出方法を検討するなどの対応が求められています。

(3) 中間処理

現在、主にクリーンセンター東工場第二工場及び臨海工場でごみ処理を行い、両工場の定期修繕等の際に東工場第一工場で補完的に処理を行っていますが、第一工場は稼働から40年以上経過しており、老朽化が進んでいます。さらに、2012～2013年度に基幹改良工事を実施した東工場第二工場と、2013年度から稼働開始した臨海工場とが更新時期を

を迎えることから、新清掃工場の建設を視野に入れた処理体制を構築していく必要があります。

また、クリーンセンター東工場第二工場及び臨海工場では高効率の廃棄物発電を行い、工場で使用する電力に使用し、余剰電力は電気事業者等に売却しており、CO₂削減とともに売電収入の確保を図っています。今後とも、低炭素社会への貢献や行財政改革の観点から、これらの取組を推進していく必要があります。

(4) 最終処分

クリーンセンター臨海工場では、シャフト式ガス化溶融炉を採用し、溶融スラグ・メタルをリサイクルすることにより、最終処分量を削減しています。

本市では、焼却残渣をフェニックス（大阪湾広域臨海環境整備センター）にて最終処分しており、2032 年度以降のフェニックス計画が定まっていないことから、今後とも、ごみの減量化・リサイクル施策の推進により最終処分量を可能な限り削減し、フェニックスの延命化に寄与する必要があります。

3. 個別施策シート

個別施策シートは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する施策の成果を評価するために必要となるもので、この施策シートを用いて毎年の進捗管理を行います。

また、本プランの最終年度である2025年度には、各個別施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげていきます。

〈個別施策シート一覧〉

施策番号	施策名称	主たる所管	頁
1	家庭系生ごみ減量対策の実施	資源循環推進課	7
2	食品ロスの削減	資源循環推進課	8
3	使い捨てプラスチック削減の推進	資源循環推進課	9
4	民間事業者との連携	資源循環推進課	10
5	家庭ごみ有料化導入に向けた検討	環境事業管理課	11
6	家庭ごみ有料化に関する情報発信	環境事業管理課	12
7	事業用大規模建築物所有者に対する取組強化	資源循環推進課	13
8	清掃工場における搬入物検査の指導強化	クリーンセンター管理課	14
9	リユースの推進	資源循環推進課	15
10	集団回収の更なる促進	資源循環推進課	16
11	新たな古紙回収体制の構築	資源循環推進課	17
12	未分別ごみに対する指導強化	環境業務課	18
13	未分別ごみに関する情報発信の強化	環境業務課 資源循環推進課	19
14	事業系古紙のリサイクル推進	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	20
15	清掃工場搬入手数料の改定の検討	環境事業管理課	21
16	各種リサイクル法に基づく推進	資源循環推進課 環境業務課	22
17	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	資源循環推進課	23
18	情報発信手法の充実	資源循環推進課	24
19	事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	資源循環推進課	25
20	大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保	資源循環推進課	26
21	民間再資源化事業者との連携強化	資源循環推進課	27
22	民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携強化	資源循環推進課	28
23	事業系食品廃棄物の削減	資源循環推進課	29
24	分別収集品目や収集・排出方法等の見直し	環境事業管理課 環境業務課	30
25	不燃物・金属類の分別・収集運搬制度の整理	環境事業管理課 資源循環推進課 環境業務課	31

施策番号	施策名称（☆：新規施策）	主たる所管	頁
26	事業系ごみ収集運搬制度の見直し	環境業務課 資源循環推進課	32
27	清掃工場直接搬入制度の見直し	クリーンセンター管理課	33
28	家庭系ごみ排出方法の周知徹底	環境業務課	34
29	事業系ごみ排出方法の周知徹底	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	35
30	高齢者等排出困難者への対応	環境事業所	36
31	ごみ焼却施設等の更新・整備	環境施設課	37
32	資源化施設の更新・整備	環境施設課	38
33	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用	環境施設課 東工場	39
34	焼却施設等の適正な維持管理	環境施設課 クリーンセンター管理課 東工場 浄化ステーション	40
35	災害に強い処理体制の構築	環境事業管理課	41
36	ごみの減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減	環境事業管理課 環境施設課 クリーンセンター管理課 東工場	42

個別施策シート

(施策番号: 1)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—					
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進									
主な施策	1	食品ロスを含む家庭系生ごみの削減		① 家庭系生ごみ減量対策の実施							
目的	ごみ排出時の水きりによる効果の情報発信や新たな生ごみ減量施策を実施し、家庭系生ごみの減量を図る。										
施策の概要	<p>市ホームページや広報さかい、ツイッター、イベントにおけるパネル展示や展示にちなんだクイズの実施、出前講座等の多様な手法を用い、「生きごみさん」や「食ロス『無(ム)』チャレンジ！」の推進及び生ごみ水きりの周知徹底を行う。</p> <p>また、他市での生ごみの減量施策等を調査し、市民ニーズや地域特性等も踏まえ、減量効果が高く取り組みやすい手法を検討し、実施する。</p> <p>【生きごみさん】 段ボールの中で、土の中の微生物（好気性菌等）を活動させ、生ごみを分解・たい肥化する環境にやさしい生ごみ減量・堆肥化の手法であり、マンションのベランダなどでも気軽に取り組むことができる。</p> <p>【食ロス『無(ム)』チャレンジ！】 市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割を果たしながら連携・協働して食品ロスを削減する取組</p>										
期待される効果	'生ごみの水きり'や新たな生ごみ減量施策の効果により、家庭系ごみのうち特に水分量が多い生ごみの排出量が減少する。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量：628グラム（2019年度：643グラム） ・市ホームページや環境月間にあわせて生ごみの減量方法を広報誌に掲載することによる継続的な情報発信の実施 ・新たな生ごみ減量施策の実施 ・4RアドバイザーやICTを活用し、生きごみさんの情報発信機会を増加 										

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
「生ごみの水きり」の推進					
	市ホームページ、ツイッター等継続的に実施				
生ごみの減量に関する情報発信の強化					
	情報発信手法の検討、ガイドブックの作成、市ホームページ、ツイッター等継続的に実施				
新たな生ごみ減量施策の検討・実施					
	他市事例等調査	施策検討	実施		
「生きごみさん」の普及促進					
	活用先・情報発信手法の検討、講習会等の随時実施				

2021年度目標

- ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量：639グラム
- ・生ごみ排出時の水きり促進に関する記事をツイッターへ掲載
- ・市ホームページや環境月間にあわせて生ごみ減量手法を広報紙へ掲載
- ・新たな生ごみ減量施策の実施に向けた他市事例等の調査の実施
- ・4RアドバイザーやICTを活用した「生きごみさん」の情報発信を実施

個別施策シート

(施策番号：2)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—					
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進									
主な施策	1	食品ロスを含む家庭系生ごみの削減		② 食品ロスの削減							
目的	生活ごみの約35%を占める厨芥類(生ごみ)の減量を図る。										
施策の概要	<p>市域における食品ロスの実態把握に努めながら、食品ロスである「手付かず食品」や「食べ残し」などの削減を促す新たな具体的施策を検討・実施する。</p> <p>また、市ホームページや広報さかい、ツイッター、イベントにおけるパネル展示やパンフレット配布、当該展示にちなんだクイズの実施、出前講座、食品ロスダイアリー、食品ロス削減アプリ提供事業者との連携等の多様な手法を用い、「食ロス『無(ム)』チャレンジ！」を推進し、食品ロスを減らすためにできることを考え行動する機会の提供を行う。</p> <p>食料品の量り売り等、環境に優しい取組を行う「エコショップ制度」を拡充しながら、消費者の食品ロス削減に関する行動の誘導・情報発信に取り組む。</p>										
期待される効果	ごみの減量意識が向上する。また、食品ロスを含む生ごみ排出量の減少につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量：628グラム ・生ごみに占める「手付かず食品」の割合の低下（2019年度：19.2%） ・市ホームページや広報さかい等による食品ロス削減手法の継続的な情報発信を実施 ・「エコショップ制度」の拡充（2019年度エコショップ登録店舗数：64店舗） 										

当初スケジュール								
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度			
食品ロス削減に関する情報発信強化	食品ロスダイアリーの利用促進		食品ロス削減アプリ提供事業者との連携の検討					
	食品ロス削減活動を行う府内関係部局との連携及び情報発信							
	市ホームページ、イベント、ツイッター、継続的に実施							
「エコショップ制度」の拡充	食品ロス削減に取り組む店舗の登録拡大							

2021年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量：639グラム ・食品ロスダイアリーの利用促進 ・食品ロス削減活動を行う府内関連部署と連携したパネル展の実施 ・食品ロスに関する記事を10月広報紙、ツイッターに掲載 ・食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）

個別施策シート

(施策番号：3)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—		
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進					
主な施策	2	使い捨てプラスチック削減	① 使い捨てプラスチック削減の推進				
目的	市民のマイバッグの携帯を定着させ、使い捨てプラスチック削減を推進し、プラスチックフリーなライフスタイルの実現をめざす。						
施策の概要	<p>2020年7月に開始されたレジ袋有料化を踏まえ、マイバッグ携帯の定着を促す取組を進め、SNSやパネル展等で情報を発信することで、市民の意識向上を図り、「使い捨て」について考える契機とし、市民のライフスタイルの変革を図る。</p> <p>また、マイボトルの積極的利用を呼び掛け、マイボトル携帯の定着を進める。</p> <p>上記以外のプラスチックについては、市ホームページやツイッター等、様々な媒体を活用して、引き続きその削減手法を発信していく。</p>						
期待される効果	レジ袋を含む使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制することにより、ごみの減量や海洋環境の保全につながる。また、必要のないプラスチックができるだけ使用しないプラスチックフリーなライフスタイルへの変換のきっかけになる。						
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋辞退率※：85% ※「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」締結事業者のうちスーパー・マーケットの報告における平均値（2020年度：50.7%） マイバッグ、マイボトルを携帯するライフスタイルの定着 						

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
マイバッグ携帯の推進	マイバッグ携帯に関する施策実施・情報発信				
マイボトル利用の促進	マイボトル携帯に関する施策実施・情報発信				
上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進	使い捨てプラスチック削減の推進・情報発信				

2021年度目標
<ul style="list-style-type: none"> 「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、マイバッグ携帯キャンペーンを実施 推奨ポスターの掲示や広報さかい・市ホームページ・SNS等による情報発信の実施

個別施策シート

(施策番号：4)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
主な施策	2	使い捨てプラスチック削減	② 民間事業者との連携		
目的	使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制することによりごみを減量し、事業者及び民間活動団体との協働・連携により、レジ袋を含む使い捨てプラスチックの削減を推進する。				
施策の概要	<p>「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者及び市民活動団体と協働して、レジ袋を含む使い捨てプラスチックの削減を進め、事業者及び市民活動団体の取組状況等の情報発信を行う。</p> <p>また、事業者が独自で実施する使い捨てプラスチックを含む資源物の店頭回収や「エコショップ制度」の拡充など民間事業者と連携しながら、使い捨てプラスチック削減に関する取組を推進する。</p>				
期待される効果	使い捨てプラスチック削減の推進により、ごみを減量する。また、海洋プラスチックごみを削減し、海洋環境を保全する。				
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋辞退率※：85% ※「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」締結事業者のうちスーパーマーケットの報告における平均値（2020年度：50.7%） ・民間事業者等と連携し、使い捨てプラスチック削減を推進 ・「エコショップ制度」の拡充 				

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
使い捨てプラスチック削減協定による取組促進	協定に基づく連携・情報発信				
事業者による店頭回収等自主回収の促進	検討 → 調整・随時実施				
「エコショップ制度」の拡充	プラスチック削減に取り組む店舗の登録拡大				

2021年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、マイバッグ携帯キャンペーンを実施 ・協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施 ・民間事業者との連携に向けた検討・調整を実施 ・使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）

個別施策シート

(施策番号 : 5)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—					
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進									
主な施策	3	家庭ごみ有料化の導入		家庭ごみ有料化導入に向けた検討							
目的	市民のごみ減量化意識の高揚、ごみの発生・排出抑制、ごみ処理費用の負担公平化、循環型社会形成に向けた施策展開のための経費確保等を図る										
施策の概要	<p>家庭系ごみ排出量は近年横ばい傾向が続いているが、ごみ処理費用がごみ排出量に応じた負担ではないため、ごみ減量化意識の高揚に至らず、受益者負担の公平性も確保されていない状況となっている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、ごみ減量化・リサイクルの効果的な施策のひとつである「家庭ごみ有料化」（家庭ごみの処理に対して手数料を徴収する制度）導入に向けて、具体的な制度設計、価格設定、減免制度の在り方等について検討を進める。</p>										
期待される効果	<p>ごみ減量化意識の高揚によるごみの発生排出抑制（ごみの減量化）につながる。</p> <p>ごみの量に応じてごみ処理費用を負担することで、受益者負担の公平化が実現する。</p>										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日あたり家庭系ごみ排出量：628グラム 										

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
家庭ごみ有料化導入に向けた調査			継続的に実施		
家庭ごみ有料化導入に向けた具体的制度設計等の検討			基本方針の検討・作成		
家庭ごみ有料化導入に向けた準備			導入準備（条例改定、市民周知等）		

2021年度目標	
<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ有料化実施済市への調査を実施 家庭ごみ有料化導入に関する基本方針の検討 	

個別施策シート

(施策番号：6)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—					
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進									
主な施策	3	家庭ごみ有料化の導入		家庭ごみ有料化に関する情報発信							
目的	家庭ごみ有料化の導入に向けた市民のごみ減量化意識の高揚を図る										
施策の概要	<p>「家庭ごみ有料化」の導入にあたっては、導入の目的や減量効果、市のごみ処理状況等について、市民の十分な理解と協力が必要不可欠である。</p> <p>市のごみ量やごみ処理経費、清掃工場の今後等ごみ処理状況等について十分な情報発信を行い減量化を推進するが、ごみの減量が進まない場合は、有料化導入の必要性や可能性について市民に分かりやすい情報発信を積極的に行う。</p>										
期待される効果	市のごみ処理状況等の積極的な情報発信による、市民へのごみ減量化意識の高揚と家庭ごみ有料化導入に向けた十分な理解が得られる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日あたり家庭系ごみ排出量：628グラム 										

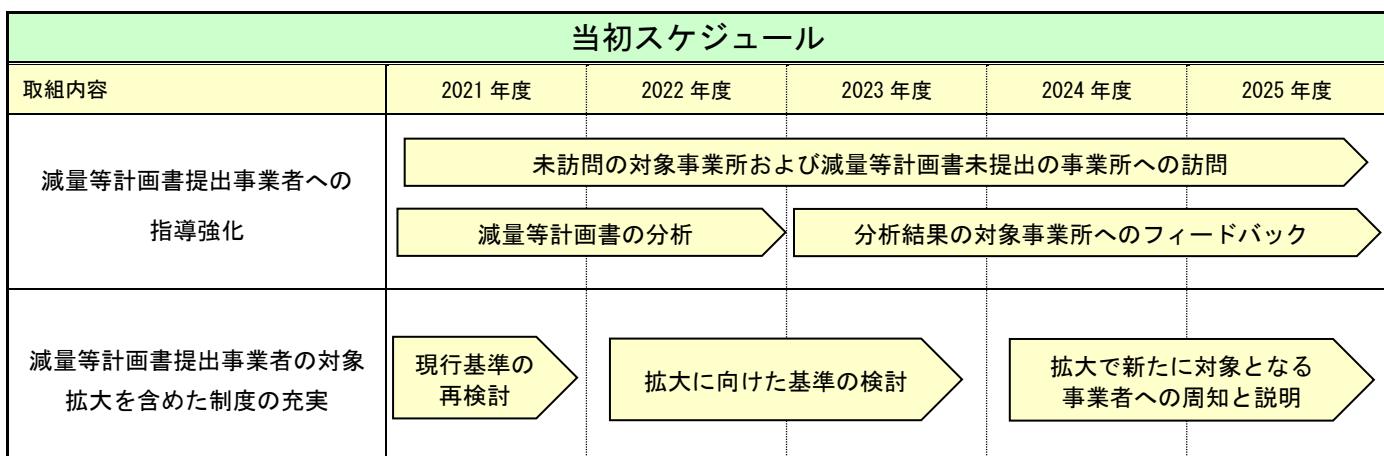
当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
堺市のごみ処理状況に関する情報発信				継続的に実施	
家庭ごみ有料化導入に向けた情報発信			導入に向けた情報発信		

2021年度目標	
・堺市のごみ処理状況に関する情報発信（広報さかいシリーズ）の実施	

個別施策シート

(施策番号：7)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—					
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進									
主な施策	4	事業系ごみの適正排出の推進		① 事業用大規模建築物所有者に対する取組強化							
目的	事業系ごみの減量化・リサイクルに向け、事業用大規模建築物所有者を含む廃棄物管理責任者に対する啓発や指導を強化する。										
施策の概要	事業用大規模建築物の所有者から提出された「事業系一般廃棄物減量等計画書」を基に、実態の把握に努め、訪問指導件数の増加や減量等計画書提出事業者の対象拡大など、制度の充実に努める。										
期待される効果	事業用大規模建築物所有者の意識が向上することで、ごみの排出量の減少やリサイクル率の向上につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 全ての対象事業所への訪問実績があり、各事業所の廃棄物管理の状況を把握 対象となる全事業所からの減量等計画書の提出 										



2021 年度目標

- 訪問調査数：120 件
- 2020 年度減量等計画書の未提出事業者の事業所訪問による、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例への理解促進と減量等計画書の作成・提出の要請
- 提出された減量等計画書を分析し、同業種または同規模の事業所での比較検討の実施

個別施策シート

(施策番号：8)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	クリーンセンター管理課	関係所管	資源循環推進課					
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進									
主な施策	4	事業系ごみの適正排出の推進		② 清掃工場における搬入物検査の指導強化							
目的	搬入物検査の指導の強化により、ごみの減量化・リサイクルを推進する。										
施策の概要	<p>清掃工場において、ごみ検査機を活用した展開検査や排出場所の現地確認等を強化することにより、清掃工場への不適正搬入の防止による減量化、資源ごみのリサイクルルートへの誘導などに取り組む。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○展開検査の強化 ○展開検査数の公表 ○搬入者への減量化・リサイクルに関する情報発信 ○関係部局との連携による指導の強化 ○事前申込制の導入による搬入前検査の強化 										
期待される効果	搬入物検査の指導強化により、ごみの適正処理・減量化・リサイクルにつながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場搬入量：24.1万トン ・展開検査数：1,340件 										

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
搬入物検査の強化	指導強化 (展開検査の強化、展開検査数の公表、関係部局との連携)				
ごみ排出方法の周知徹底	情報紙の配布等による搬入者への啓発指導				
事前申込制による搬入前検査の強化	搬入前検査の強化				

2021年度目標	
・展開検査及び排出場所の現地確認の強化	
・展開検査数：1,220件	

個別施策シート

(施策番号：9)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進			
主な施策	1	リユースの推進		—	
目的	リユース環境の整備等を行うことで、ごみの減量と資源の有効利用を図る。				
施策の概要	市民のリユースに関する取組意識や利用状況、民間事業者の実施状況など現状把握に努め、民間事業者等と連携しながら、フリーマーケットやリユースアプリに関する情報提供、リユース食器の利用促進、リユースショップのエコショップへの登録拡大、リユースの機会に関する市民への情報発信を進めていくなど、市民が利用しやすいリユース環境の整備等を進める。				
期待される効果	リユース環境の整備等により、資源が有効利用され、ごみの減量につながる。				
2025年度目標	・民間事業者と連携し、リユースアプリやエコショップ等のリユース環境の整備・拡充				

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
リユースに関する情報発信の強化		実態把握		情報発信の推進・強化	
リユース食器の利用促進		市ホームページ、ツイッター等で継続的に情報発信			
リユースアプリ等による民間事業者との連携		検討		調整・随時実施	
「エコショップ制度」の拡充		リユース店舗の登録拡大			

2021年度目標

- ・リユースに関する実態の把握
- ・広報さかい・市ホームページ・SNS等による情報発信を実施
- ・民間事業者との連携に向けた検討・調整の実施
- ・リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）

個別施策シート

(施策番号：10)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—			
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進						
主な施策	2	家庭系古紙類の回収強化	① 集団回収の更なる促進					
目的	ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民の意識の向上を図る。							
施策の概要	<p>自治会や子ども会などの住民団体が自主的に行う集団回収に対し、古紙類の回収量に応じて報償金（1キログラムあたり4円）を交付している。</p> <p>集団回収の促進のため、未実施地域の解消に向け、実施・未実施地域の把握や他市の先進事例分析等を行う。また、2019年8月に新たに対象品目に追加した「その他の古紙」の回収強化のため、「雑がみ回収袋」のモデル実施や市民周知を行う。</p> <p>さらに、報償金申請時のICT化や情報提供等、実施団体が継続しやすい取組を推進する。</p>							
期待される効果	集団回収の促進により、ごみの減量・資源の有効利用につながる。また、地域コミュニティの活性化にも寄与する。							
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 集団回収未実施地域の解消に向けた取組を継続的に実施 生活ごみに占める「その他の古紙」の割合の低下（2019年度：9.4%） 							

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
集団回収未実施地域の解消	未実施地域の解消に向けた取組を実施				
「その他の古紙」の更なる分別・回収	<p>情報発信</p> <p>雑がみ回収袋のモデル実施</p> <p>検証・更なる回収の促進</p>				
集団回収の継続実施に向けた取組の推進	<p>申請時等のICT活用等、実施団体が継続しやすい取組の推進</p> <p>実施団体への情報提供</p>				

2021年度目標
<ul style="list-style-type: none"> 各区自治連合協議会及び各自治会等に協力を依頼し、集団回収未実施地域の調査及び解消に向けた取組を実施 「雑がみ回収袋」を活用した取組の実施（モニター：30団体） 集団回収に関して、市ホームページへの申請書類等の掲載、実施団体への情報発信の強化

個別施策シート

(施策番号：11)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	環境業務課				
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進								
主な施策	2	家庭系古紙類の回収強化	② 新たな古紙回収体制の構築							
目的	全市的な古紙類の分別排出体制を整備することにより、更なるごみの減量化・リサイクルを推進する。									
施策の概要	古紙類の新たな回収については、古紙の市況等の社会経済情勢を注視しながら、「エコショップ制度」の充実を含む民間事業者との連携も視野に導入時期や具体的な制度設計についてより実効的な手法を検討し、市による分別収集や拠点回収など新たな古紙回収体制の構築に取り組む。									
期待される効果	生活ごみ中の古紙類を分別排出することにより、ごみの減量化・リサイクルにつながる。 生活ごみの約 16%を占める古紙類（古布類を含む）の減少は、清掃工場の負担軽減や将来的なごみ処理全体にかかるコストの削減にもつながる。									
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日あたり家庭系ごみ排出量：628 グラム 「エコショップ制度」の拡充 									

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
古紙回収体制（分別収集／拠点回収）の新たな構築		拠点回収体制の構築に向けた調査・検討		拠点回収体制の構築	
			分別収集に向けた検討・準備		
民間事業者との連携（回収拠点の設置、情報共有等）			連携の検討・推進		
「エコショップ制度」の拡充		古紙の回収等を行う小売店の登録店舗数の拡大			

2021 年度目標					
<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収体制の新たな構築に向けた他市等調査の実施 民間事業者との連携に向けた調査・検討の実施 古紙回収を行うエコショップ登録店舗の拡大（1 店舗増） 					

個別施策シート

(施策番号：12)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管	環境業務課	関係所管	資源循環推進課					
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進									
主な施策	3	ごみと資源の分別徹底		① 未分別ごみに対する指導強化							
目的	ごみの未分別排出に対し指導を行い、分別を促進することにより、更なるごみの適正排出・リサイクルを図る。										
施策の概要	<p>生活ごみへの資源物の混入や、資源物への異物混入など、未分別排出・不適正排出については、収集時に残置した理由を記載した啓発シールを貼付し、収集せずに残置することにより、適正排出を促す。</p> <p>また、不適正排出に関する事例紹介、集合住宅を対象とした不適正排出に関する指導徹底などを実施する。</p>										
期待される効果	啓発指導により分別意識の高揚及び適正排出の確保につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な啓発指導によるごみの適正排出と減量化・リサイクルの推進 										

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信			広報さかい等による情報発信の強化		
集合住宅への指導強化		啓発シールの貼付、啓発チラシの配布を継続的に実施	適正排出率向上に向けた新規施策の検討・実施		隨時強化・実施
				「継続ごみ制度（家庭系）」見直しの検討・実施	

2021年度目標

- ・広報さかいやごみ分別アプリ等での情報発信による、啓発シール貼付枚数の減少
(2020年度貼付枚数：57,050枚)
- ・集合住宅への啓発チラシ配布を継続的に実施し、年間20棟の市民啓発を実施

個別施策シート

(施策番号：13)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	環境業務課 資源循環推進課	関係所管	—			
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進						
主な施策	3	ごみと資源の分別徹底	② 未分別ごみに関する情報発信の強化					
目的	ごみに関する情報発信を強化することにより、未分別排出を防止し、ごみに関わる多様な主体のごみ減量意識の向上を図る。							
施策の概要	<p>広報さかい、市ホームページや資源とごみの出し方便利帳、ツイッターやごみ分別促進アプリ「さんあ～る」、環境マスコットキャラクター「ムーやん」を活用した出前講座等、様々な媒体を活用して、引き続きごみの排出・分別や減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。</p> <p>ごみ減量化推進員を通じて自治会への情報発信を行い、ごみの減量化・リサイクルへの意識を高める。</p> <p>新たに「資源とごみの出し方便利帳」を作成し、市ホームページに掲載するなど情報を更新することにより、排出方法をわかりやすく情報発信することで、分別意識の向上を図る。</p> <p>また、ごみの出し方やリサイクルの情報について、より市民にわかりやすい情報提供を進める。</p>							
期待される効果	情報発信の強化により、ごみの分別意識が向上し、ごみと資源の適正排出や減量化・リサイクルの推進につながる。							
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：22.7% 広報さかいやツイッター等で分別方法について継続的な情報発信を実施 「資源とごみの出し方便利帳」・パンフレット類の見直し 							

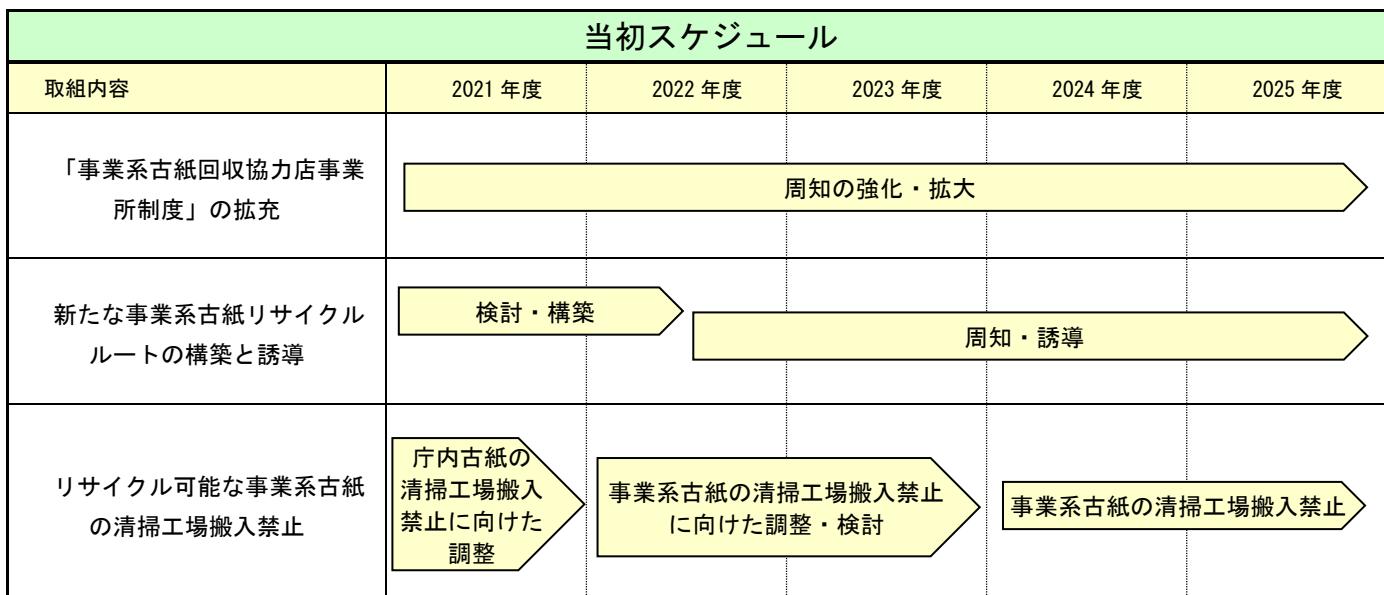
当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信		情報発信手段の検討・市ホームページ、広報さかい、ツイッター等隨時実施			
		ガイドブックの作成・配布	ガイドブックのデータ配信		
自治会等への情報発信		ごみ減量化推進員を通した自治会への情報発信の隨時実施			
「資源とごみの出し方便利帳」の見直し	改訂		隨時配布		

2021年度目標	
・生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：23.7%	

個別施策シート

(施策番号 : 14)

基本方針	4Rの更なる推進		主たる所管 資源循環推進課 クリーンセンター管理課	関係所管	—				
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進							
主な施策	4	事業系古紙のリサイクル推進		—					
目的	事業系古紙のリサイクルを推進し、ごみ減量及び資源の有効利用を図る。								
施策の概要	事業系一般廃棄物の約22%を占める古紙類のリサイクル促進のため、「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充に加え、民間再資源化事業者を活用した新たなリサイクルルートを構築し、リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止について検討・実施を進める。								
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 各事業者の事業者責任、減量化・リサイクル、ペーパーレスの意識が上がる。 事業系古紙の清掃工場への搬入量が減少する。 								
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 清掃工場搬入量：24.1万トン 「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充 事業系古紙のリサイクルルート構築及び誘導 リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止 								



2021年度目標
<ul style="list-style-type: none"> 「事業系古紙回収協力事業所制度」の拡充 新たな事業系古紙リサイクルルートの検討・構築 府内機密文書の清掃工場への搬入制度の見直し

個別施策シート

(施策番号：15)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	クリーンセンター管理課		
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進					
主な施策	5	清掃工場搬入手数料の改定の検討	—				
目的	循環型社会の構築に向けてごみの減量化・リサイクルを推進する。						
施策の概要	民間事業者による自主的な減量化・リサイクル促進のため、リサイクルルートへの誘導に向けた取組として、清掃工場搬入手数料の見直しの検討を行う。						
期待される効果	民間事業者の自主的な減量化・リサイクルの推進による、環境負荷の軽減が期待される。						
2025年度目標	・減量化・リサイクル推進を視野に受益者負担割合等に基づき清掃工場搬入手数料を設定						

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
清掃工場搬入手数料の見直し			継続的に実施		

2021年度目標					
・処理経費等に基づき、現在の搬入手数料の受益者負担割合を検討					

個別施策シート

(施策番号：16)

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課 環境業務課	関係所管	—			
基本施策	1-2	リユース・リサイクルの推進						
主な施策	6	各種リサイクル法に基づく推進	—					
目的	各種リサイクル法に基づく処理を推進することにより、更なる廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理を図る。							
施策の概要	<p>パソコンや特定家庭用機器（家電4品目）など、資源有効利用促進法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づきリサイクルルートが構築されているが、更なるリサイクル促進に向け、広報さかい、市ホームページ、ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」等様々な媒体を活用して、情報発信を強化する。</p> <p>使用済小型家電については、民間事業者との連携等を検討し、より効果的で効率的な回収・リサイクル体制を整備する。</p> <p>また、容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく収集・リサイクルを推進する。</p>							
期待される効果	市民の分別意識の向上、各種リサイクル法に基づく処理方法の理解が進み、資源とごみの適正排出、ごみの減量化・資源化につながる。							
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量：628グラム ・分別まちがい率：22.7% ・新たな分別体制の確立・運用 							

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
各種リサイクル法に基づく処理の推進					

2021年度目標

- ・「資源とごみの出し方便利帳」の見直し、作成
- ・パンフレット類の内容の見直し
- ・小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整の実施

個別施策シート

(施策番号：17)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—			
基本施策	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化						
主な施策	1	家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	① ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化					
目的	市民のごみ減量化・リサイクル意識の高揚及び行動の促進を図る。							
施策の概要	<p>市ホームページや広報さかい、ツイッター、イベントにおけるパネル展示や、展示にちなんだクイズの実施等の多様な手法を用い、ごみの排出状況や減量化・リサイクル等についての情報発信を行う。</p> <p>さらに、幼稚園・保育所（園）の園児や小学校児童及び自治会やこども広場等の大人を対象としたごみ減量出前講座を実施し、園児・児童・生徒から保護者への情報発信につなげる。</p> <p>また、2010年度から3歳児～中学校生徒を対象に実施している「堺市ごみ減量ポスター展」について、より各家庭でのごみの減量化・リサイクルに関心と理解を深めてもらい、あわせて入選作品を市役所・区役所に展示することで、ごみへの関心が少ない層も含めた来庁した市民等にごみの減量化・リサイクルに関する再認識を促す。</p> <p>若年層への情報発信として、ツイッターやYouTubeを活用し幅広く情報発信を行う。</p>							
期待される効果	<p>ごみへの関心が少ない層だけでなく、幼少期からの正しいごみの分別等に関する知識を構築することにより、ごみ減量意識の全体的な底上げにつながる。</p> <p>また、児童・生徒が学習内容について、家庭で情報発信することにより、保護者を巻き込み幅広く効果的に周知することにつながる。</p>							
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや広報さかい等でごみ減量化・リサイクルに関して継続的な情報発信を実施 YouTube等のSNSを活用した若者への情報発信の実施 出前講座やポスター展の応募件数の増加 							

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	情報発信方法の検討・市ホームページ、ツイッター等継続的な実施					
	便利帳※1の改訂	便利帳※1の配布				
ごみへの関心が低い層等への情報発信	年齢層及び世帯構成等に応じた情報発信を継続的に実施					
若年層等を対象とした環境教育の充実	<p>出前講座、ポスター展等継続的に実施</p> <p>必要に応じて見直し・拡充</p>					

※1 資源とごみの出し方便利帳

2021年度目標

- 市ホームページ、ツイッター、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して情報発信を実施
- YouTubeへ食品ロスに関する情報発信動画を掲載
- 新型コロナウィルス感染症拡大の状況を踏まえて出前講座を実施
- ポスター展の応募件数：2000件（2020年度応募件数：719件）

個別施策シート

(施策番号 : 18)

基本方針	ごみに関する多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—					
基本施策	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化									
主な施策	1	家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信		② 情報発信手法の充実							
目的	SNS 等電子媒体の活用や各種団体と連携を図るなど手法を充実させることで、家庭系ごみに関する情報発信を強化し、ごみの適正排出を推進する。あわせて、ごみに関する多様な主体のごみ減量意識の向上を図る。										
施策の概要	<p>広報さかい、市ホームページ、ツイッター等様々な情報発信媒体を活用して、ごみの排出・処理状況や減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。</p> <p>ごみ分別アプリの活用を継続して行うほか、さらにコミュニティ誌やその市ホームページへの掲載等、新たなツールの拡充を図り、各種団体との連携の強化・実施を行う。</p> <p>また、ごみの出し方やリサイクルの情報について、重点的な情報や発信すべき対象を検討し、より市民にわかりやすい内容の提供に努める。</p>										
期待される効果	情報発信の強化により、ごみ減量意識が向上し、家庭系ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等と連携し、出前講座等の実施による継続的な情報発信を実施 ・市ホームページ、ツイッター、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して継続的な情報発信を実施 ・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみへの関心が低い層、ごみに詳しくない層の意識向上 										

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自治会との連携			連携・出前講座等隨時実施		
SNS、分別アプリ等電子媒体 (ICT) の活用			活用方法の検討・ツイッターへ記事の隨時掲載		
新たな情報発信手法の確立		情報発信手法の検討		実施	

2021 年度目標	
・市ホームページや広報さかい等によるごみ減量化・リサイクル情報の周知	・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみ減量意識の向上

個別施策シート

(施策番号 : 19)

基本方針	ごみに関する多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	環境業務課					
基本施策	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化									
主な施策	2	事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信		—							
目的	事業系ごみの適正排出を確保し、減量化・リサイクルの推進を図る。										
施策の概要	<p>事業系ごみの排出方法や収集制度、減量化・リサイクル、食品ロスの削減手法等について、市ホームページ、ツイッター等により少量排出者を含めた事業者全体へ情報発信を行う。また、市の施策や関連法令、事業者の減量化・リサイクルにおける先進的な取組なども紹介する情報紙の作成等、効率的かつ効果的に発信していく。</p> <p>事業系ごみの減量化・リサイクルに取り組む優良事業所の表彰制度の検討を進める。</p>										
期待される効果	事業者がごみに対する正しい知識を得ることにより、ごみの適正処理や減量化・リサイクルにつながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや情報紙等によるごみ減量化・リサイクル情報の周知の継続 YouTube やツイッターなどを用いた情報発信による、事業者のごみ減量意識の向上 										

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信					
	市ホームページ、ツイッター、情報紙の作成等隨時実施				
少量排出事業者に対する情報発信の強化	調査				
	市ホームページ、ツイッター等で継続的に情報発信				
優良事業所の表彰制度構築	調査		検討、制度構築		

2021年度目標

- 市ホームページや情報紙等を用いて、ごみ減量化・リサイクルの情報発信を実施
- 継続処理における少量排出事業者への調査を実施
- YouTube やツイッターなどを用いた効果的な情報発信による事業者のごみ減量意識の向上
- 優良事業所の表彰制度構築に向けて、他市等の調査を実施

個別施策シート

(施策番号：20)

基本方針	ごみに関する多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—					
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進									
主な施策	1	事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備		① 大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保							
目的	更なるリサイクルの推進に向け、エコタウンをはじめとした民間事業者との連携によるリサイクル体制を整備し、事業者の自主的なリサイクルを促進する。										
施策の概要	排出者責任、拡大生産者責任に基づく、事業者の自主的なリサイクルの取組を促進するため、臨海部のエコタウン等に立地する既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を継続的に確保し、活用に向けた情報発信を行う。										
期待される効果	大阪府エコタウンプランのさらなる周知および活用により、事業者の自主的なリサイクルの機会の増加につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の継続的な確保による、事業者の自主的なリサイクルの維持 事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める「再資源化」の割合の上昇（2019年度：54.64%） 										

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保	既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の維持				
エコタウン活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> エコタウン内の民間再資源化事業者に関する情報発信を随時実施 大規模建築物排出事業者への訪問指導時の提案と課題のヒアリングを実施 				

2021年度目標	
<ul style="list-style-type: none"> エコタウン内の民間再資源化事業者 2~3 社を訪問し、現在の事業の状況について調査を実施 	

個別施策シート

(施策番号 : 21)

基本方針	ごみに関する多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—					
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進									
主な施策	1	事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備		② 民間再資源化事業者との連携強化							
目的	エコタウンをはじめとした民間事業者によるリサイクル体制の周知を図り、事業者の自主的なリサイクルを促進する。										
施策の概要	エコタウンを含む民間再資源化事業者との連携、排出事業者に対する情報発信を行いながら、事業者による自主的な減量化・リサイクルの取組を促進する。										
期待される効果	民間再資源化事業者の活用という選択肢を提示することで、事業者の自主的なリサイクルの機運を高める。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 事業者（排出者）や他市町村の廃棄物行政担当者による見学が増え、エコタウンの認知度が高まったことによる事業者の自主的なリサイクル率の向上 <p>(2019年度リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）：17.3%）</p>										

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
民間再資源化事業者との連携		見学企業の業種と傾向の分析		大規模建築物事業者への書類送付時および訪問指導時における積極的な案内	
民間再資源化事業者の活用に向けた情報発信			民間再資源化事業者を取材し「堺市にある最先端のエコ企業」として市ホームページで紹介		

2021 年度目標					
<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人堺臨海エコファクトリーズ協議会（エコタウン各社見学の総合窓口）に聞き取りを行い、見学可能な企業の数や動向などを把握 市ホームページで民間再資源化事業者を紹介 					

個別施策シート

(施策番号：22)

基本方針	ごみに関わる多様な主体の連携・協働		主たる所管 資源循環推進課	関係所管	—			
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進						
主な施策	2	事業系食品廃棄物の減量・リサイクルの促進	① 民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携強化					
目的	民間再資源化事業者を活用したリサイクルルートを構築し、事業系食品廃棄物の減量・リサイクルに関する情報発信に取り組むことにより、事業系食品廃棄物の減量・リサイクルを図る。							
施策の概要	堺市内における食品残渣等バイオマス資源の利活用に向けて、民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携、リサイクルルートの構築、食品ロス削減推進法や食品リサイクル法の普及に努め、事業者の自主的な取組を促進する。							
期待される効果	より多くの事業者が食品廃棄物の再資源化を知ることで、食品廃棄物の有効活用促進が期待できる。							
2025年度目標	・民間再資源化事業者に搬入する事業者の増加（2019年度実績：45事業者）							

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携		再資源化への課題の調査		再資源化事業者への誘導方法等の検討	
民間再資源化事業者（食品廃棄物）の活用に向けた情報発信			民間事業者の活用に向けた情報発信		

2021年度目標					
・大規模建築物所有者の中すでに民間再資源化事業者を活用している事業者を数社訪問し、廃棄物の再資源化のルート作りにおける課題などの聞き取り調査の実施					

個別施策シート

(施策番号 : 23)

基本方針	ごみに関する多様な主体の連携・協働		主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—					
基本施策	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進									
主な施策	2	事業系食品廃棄物の減量・リサイクルの促進		② 事業系食品廃棄物の削減							
目的	事業者及び関係団体と連携し、事業系食品廃棄物の減量を図る。										
施策の概要	<p>事業者及び関係団体と連携しながら、食品ロスなどの活用策の検討など、事業系食品廃棄物の削減を推進する。</p> <p>また、食べ残し等による食品ロス削減に取り組む飲食店や宿泊施設を登録し、情報発信を行う「食べきり協力店制度」をとおして、消費者に対する食品ロス削減に関する行動の誘導を行い、事業系食品廃棄物削減に向けた情報発信を行う。</p>										
期待される効果	事業者が食品廃棄物に対する正しい知識を得ることにより、食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系食品廃棄物の減量 ・事業系食品廃棄物を排出する事業者の減量・リサイクル意識の向上 ・「食べきり協力店」の登録店舗数の増加（2019年度実績：39店舗） 										

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業系食品廃棄物の減量化	事業系食品廃棄物の削減につながる施策の検討・調整・随時実施				
	学校給食のリサイクルについて関係部署と協議				
事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信	市ホームページ、ツイッター、情報紙の発行等随時実施				
「食べきり協力店」の拡充	登録店舗数の拡充				

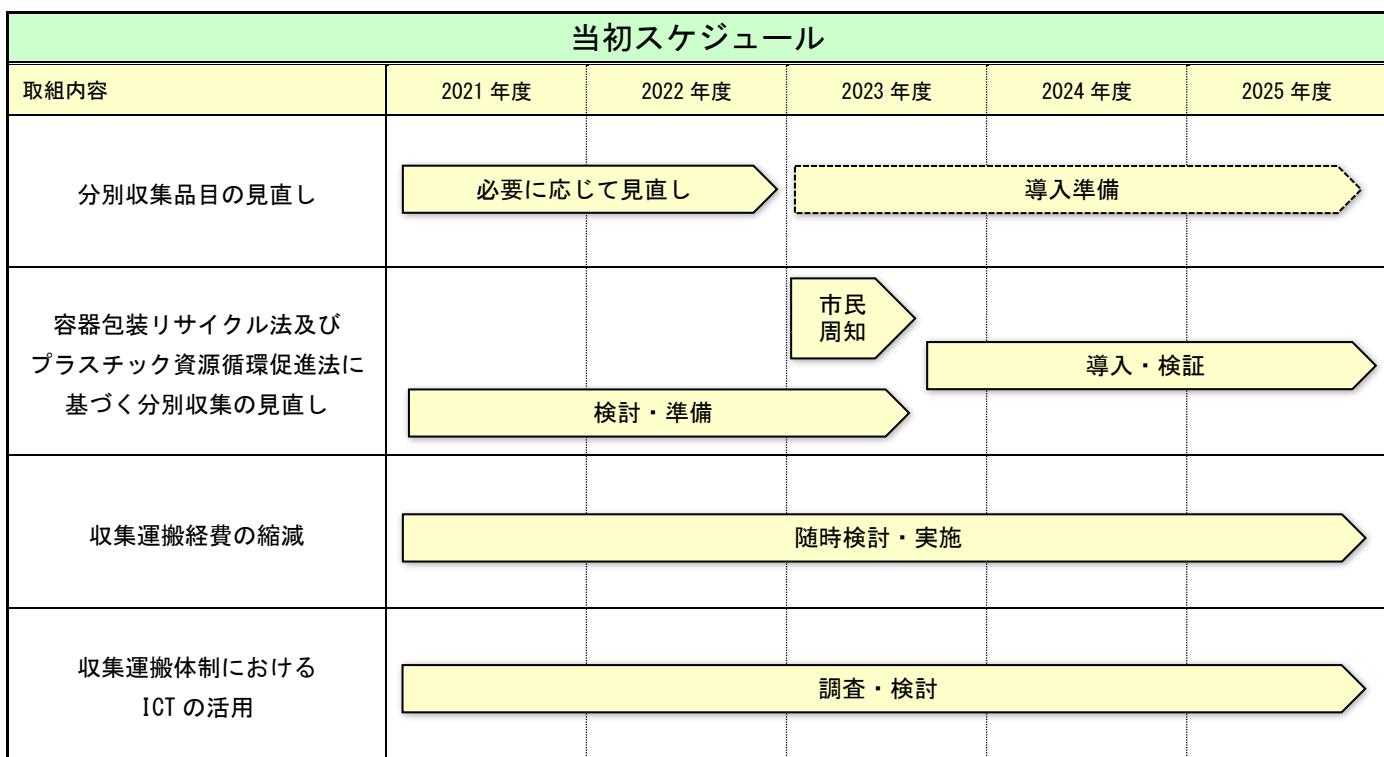
2021年度目標	
・民間事業者と連携し、コンビニエンスストアで手前どりPOP*を実施 (※ 賞味・消費期限の短い手前の商品を選ぶ「手前どり」を推進するもの)	

- ・市ホームページや情報紙等による事業系食品廃棄物の減量化・リサイクル情報の周知の実施
- ・市ホームページ、ツイッター、情報紙を用いた効果的な情報発信による事業者のごみ減量意識の向上
- ・小盛りメニュー導入等に取り組む「食べきり協力店」を20店舗拡大

個別施策シート

(施策番号 : 24)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業管理課 環境業務課	関係所管	資源循環推進課 クリーンセンター管理課					
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築									
主な施策	1	家庭系ごみ分別収集運搬制度の見直し		① 分別収集品目や収集・排出方法等の見直し							
目的	ごみ分別収集品目の見直し等を行うことにより、より効率的な収集運搬体制を構築する。										
施策の概要	分別収集品目別の排出量を把握し、収集運搬経費や市民ニーズ等を踏まえ、分別区分や収集回数、排出方法等を見直し、収集運搬体制の再構築に向けた検討を行う。また、収集運搬体制の効率化に向けICTの活用も併せて検討を行う。										
期待される効果	収集運搬体制・分別収集品目を見直すことにより、収集運搬経費の縮減やごみの適正排出の促進につながる。また、効率的な収集運搬ルートを確立することでCO2排出量の削減ができ、低炭素社会の構築につながる。										
2025年度目標	・関係法令の施行状況等に合わせ、分別収集品目や収集回数などを適切に設定										



2021 年度目標
・分別収集品目別の排出量や関係法令の施行状況を把握したうえで収集運搬体制について検討を実施 ・収集運搬体制におけるICTの活用方法について、他市事例の調査を実施

個別施策シート

(施策番号 : 25)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業管理課 資源循環推進課 環境業務課	関係所管	クリーンセンター管理課					
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築									
主な施策	1	家庭系ごみ分別収集運搬制度の見直し		② 不燃物・金属類の分別・収集運搬制度の整理							
目的	不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理を行うことにより、より効率的な回収・処理体制を構築する。										
施策の概要	<p>分別収集品目について、排出量や収集運搬経費、市民ニーズ、関係法令等を踏まえ、対象品目や分別区分、収集回数、排出方法等を随時見直し、効率的な収集運搬体制を構築する。新たな方法として、民間事業者との連携を検討し実施する。</p> <p>また、各品目の適正回収・リサイクルに向けて積極的に情報発信を行い、制度の周知徹底を行う。</p>										
期待される効果	不燃物・金属類の分別区分、排出方法等を整理することで、市民にとってよりわかりやすいごみの排出体制につながる。また、拠点回収も含めた適切な分別・収集運搬体制を整えることで、処理経費削減及び希少金属等のリサイクルにつながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 不燃小物類・金属類の新たな収集体制の構築 小型家電、水銀使用廃製品等の回収実績データをもとに効果検証を行い、より効果的な回収体制を構築 										

当初スケジュール							
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
小型金属を含む金属類の整理		必要に応じて見直し		新たな収集体制の構築			
不燃小物類の整理・見直し		必要に応じて検討					
使用済小型家電の最適な回収・リサイクルの推進		調査・検討・随時実施					
水銀使用廃製品の適正回収の推進		随時検討・実施					

2021年度目標					
<ul style="list-style-type: none"> 分別収集品目の排出量や収集運搬経費、市民ニーズを考慮したうえで、より適切な対象品目や排出方法について検討を実施 小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整を実施 水銀使用廃製品等の適切な回収拠点数及び配置を確保するとともに、対象品目の見直しについて検討を実施 					

個別施策シート

(施策番号 : 26)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築	主たる所管	環境業務課 資源循環推進課	関係所管	クリーンセンター管理課			
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築						
主な施策	2	事業系ごみ収集運搬制度の見直し			—			
目的	「事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度」による収集を基本に、市の委託業者が毎日収集する「継続ごみ制度」の見直しの検討、少量排出事業者への対応など、適切な収集運搬体制の構築を図る。							
施策の概要	事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度を基本として、継続ごみ制度の見直しの検討を行い、少量排出事業者の実態を把握し、適正排出に向けた施策の実施を行う。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し適切に指導を行う。さらに、市で収集・処理できないごみについては、排出先や処理ルートを確保するとともに、事業者に対し適切に周知する。							
期待される効果	事業系一般廃棄物の安定的な収集運搬体制を構築することにより、事業系ごみを排出者の責任において適正に処理するという法の趣旨の徹底につながる。							
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの適正排出が促進される収集運搬体制の構築 情報発信の強化による排出事業者責任の徹底 							

当初スケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業系ごみ収集運搬制度の見直し					
	収集運搬制度の見直し				
「継続ごみ制度（事業系）」の見直し	排出状況等の調査				
	見直し案の検討				
少量排出事業者への対応充実					
	調査（実態把握）・検討				

2021 年度目標

- 少量排出事業者と継続ごみ制度（事業系）の利用状況の分析

個別施策シート

(施策番号 : 27)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	クリーンセンター管理課	関係所管	—					
基本施策	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築				—					
主な施策	3	清掃工場直接搬入制度の見直し		—							
目的	事前申込制を導入することにより混雑を緩和させ、搬入者の安全を確保する。また、搬入前検査を強化し、ごみの減量化や適正搬入の徹底及び処理量の平準化を行うことで施設の適正運転を図る。										
施策の概要	現在、直接搬入による排出量が増加傾向にあり、搬入者の安全確保が難しくなっている。また、破碎処理施設への負荷も大きくなっている。このため、搬入前検査の強化によるごみの減量化、処理量の平準化、安全確保及び適正搬入推進の観点から、直接搬入制度の見直しを随時進め、事前申込制の導入を図る。										
期待される効果	事前申込制を導入することで、工場内での渋滞が緩和し、搬入者の待機時間の縮減・安全確保及び委託・許可車両の搬入導線が確保され、安全でスムーズな搬入につながる。あわせて、搬入前検査の強化によるごみの減量化や適正搬入によって、施設の適正運転にもつながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 事前申込制を導入し、搬入可能日数等の見直しを随時実施 										

当初スケジュール

取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事前申込制の導入	システム構築検討	関係部署との協議	市民周知	導入・検証	—
搬入可能日数の見直し	—	—	—	—	—
	随時検討・実施				

2021 年度目標

- 事前申込制の導入に向け、事前申込制に係るシステムの構築を実施

個別施策シート

(施策番号 : 28)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境業務課	関係所管	資源循環推進課 クリーンセンター管理課					
基本施策	3-2	ごみの適正排出の推進									
主な施策	1	ごみの排出方法の周知や指導の徹底		① 家庭系ごみ排出方法の周知徹底							
目的	家庭ごみ排出方法を周知徹底することにより、分別意識の高揚及び適正排出の確保につながる。										
施策の概要	<p>「資源とごみの出し方便利帳」や広報さかい等を通して家庭ごみの排出方法を周知徹底し、市ホームページの拡充、ごみ分別アプリなどICTを活用した情報発信により周知を強化していく。</p> <p>また、「資源とごみの出し方便利帳」の改訂を実施し、パンフレット類の内容を必要に応じて見直しを行い、市民により分かりやすい分別・排出方法の周知を強化していく。</p> <p>さらに、生活ごみに資源物が混入する、資源物に対象以外のものが混入するなどの不適正排出については、残置理由を記した啓発シールを貼付して一定期間残置する（ごみを収集しない）ことにより、収集現場において、排出方法の周知徹底を図る。</p>										
期待される効果	ごみの適正排出を促進することによって、ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 資源とごみの出し方便利帳の改訂及びICTを活用した情報発信による分別まちがい率の低下 (2019年度: 24.1%) 										

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ごみ分別や処理に関するパンフレットの改訂	便利帳※1の改訂				
		便利帳※1の配布			
		その他パンフレットの改訂・配布			
広報さかいやごみ分別アプリ等適正排出における情報発信の充実					
		継続的に実施			
啓発シールの貼付・残置					
		継続的に実施			
搬入禁止物の処理先の確保					
		搬入禁止物の処理先の確保			

※1 資源とごみの出し方便利帳

2021年度目標

- 「資源とごみの出し方便利帳」の改訂
- 広報さかいや分別アプリ等による市民の分別・適正排出の意識向上
- 不適正排出物の啓発シール張り付けを実施

個別施策シート

(施策番号 : 29)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	関係所管	環境業務課					
基本施策	3-2	ごみの適正排出の推進									
主な施策	1	ごみの排出方法の周知や指導の徹底		② 事業系ごみ排出方法の周知徹底							
目的	事業系ごみの適正排出の推進により、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理を進める。										
施策の概要	事業系ごみの適正分別、減量化・リサイクルに関する資料等の配布、ICTを活用した情報発信に努める。また、清掃工場において、搬入物検査による啓発・指導の徹底を図る。										
期待される効果	ごみの適正排出に関する情報に触れる機会が増えることで、事業者が自らごみの減量化・リサイクルを進めていく意識の向上につながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり事業系ごみ排出量：222トン ・展開検査数：1,340件 ・市ホームページやツイッター、情報紙の発行等による排出手法の周知 										

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ごみ排出方法の周知徹底					
	市ホームページ、ツイッター、情報紙の発行等隨時実施、許可業者への啓発指導				
搬入物検査の強化					
	指導強化 (展開検査数の公表、関係部局との連携)				

2021年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり事業系ごみ排出量：230トン ・展開検査数：1,220件 ・市ホームページやツイッター、情報紙の活用等による排出手法の周知

個別施策シート

(施策番号 : 30)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業所	関係所管	環境事業管理課 環境業務課 資源循環推進課					
基本施策	3-2	ごみの適正排出の推進									
主な施策	2	高齢者等排出困難者への対応		—							
目的	高齢者等の排出困難者への対応のため、ごみ出し支援や分かりやすい情報発信等を行う。										
施策の概要	<p>自ら所定の場所へごみを排出することが困難で、かつ身近な人の協力が難しい高齢者や障害者の方に対し、排出の支援（ふれあいサポート収集）を行っている。</p> <p>また、今後も高齢化が進む中で、関係部局と連携のもと、ごみの排出が困難な高齢者等が分別しやすい排出方法について検討し、分かりやすい情報発信を実施する。</p>										
期待される効果	ごみの排出が困難な高齢者等の適正排出が確保され、また、生活支援にもつながる。										
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズを踏まえた「ふれあいサポート収集」対象者の要件緩和等による高齢者等排出困難者への取組強化 										

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施	収集実績等分析 要件緩和等検討				
高齢者等への分別排出方法の検討及び情報発信		制度対象者要件緩和等検討・実施			
		分別しやすい排出方法の検討			
		高齢者等への情報発信の実施			

2021年度目標	
・2022年度の「ふれあいサポート収集」制度対象者要件緩和実施に向け、「ふれあいサポート収集」の申込や認定状況、収集実績等を分析	

個別施策シート

(施策番号 : 31)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境施設課	関係所管	—					
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築									
主な施策	1	中間処理施設整備の推進		① ごみ焼却施設等の更新・整備							
目的	安全・安心で安定的なごみ処理体制の確保										
施策の概要	収集運搬効率や災害時に備えたごみ焼却施設の分散配置を念頭に現在休止中の南工場なども含めて施設整備候補地の選定を行い、現在の体制による高稼働率の解消や災害廃棄物を見据えた処理能力が継続的に確保できる新工場の建設に向けた「施設整備計画」を策定し、施設整備を推進する。										
期待される効果	ごみ処理施設の更新・整備を図ることで、安全・安心で安定的な処理体制の構築につながる。										
2025年度目標	・一般廃棄物処理施設整備計画の策定										

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ごみ焼却施設整備の推進			計画策定を含む施設整備の推進		

2021年度目標

- ・ごみの減量化やリサイクル施策と整合のとれた施設整備計画を検討

個別施策シート

(施策番号 : 32)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境施設課	関係所管	—					
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築									
主な施策	1	中間処理施設整備の推進		② 資源化施設の更新・整備							
目的	リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の整備を図る。										
施策の概要	老朽化が進んでいるリサイクルプラザについて、新清掃工場と併設することも視野に入れながら、リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の更新・整備を図る。										
期待される効果	資源化施設の更新・整備を図ることで、安全・安心で安定的な処理体制の構築につながる。										
2025年度目標	・一般廃棄物処理施設整備計画の策定										

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
資源化施設整備の推進			計画策定を含む施設整備の推進		

2021年度目標					
・リサイクル施策と整合のとれた施設整備計画を検討					

個別施策シート

(施策番号 : 33)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管 クリーンセンター東工場 環境施設課	関係所管	—			
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築						
主な施策	2	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用			—			
目的	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を継続し、低炭素社会の実現に貢献する。							
施策の概要	<p>東工場第二工場では、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、工場の給湯・暖房のほか、外部施設に蒸気を供給している。また、東工場第二工場及び臨海工場では高効率の廃棄物発電を行い、工場で使用する電力を販売し、余剰電力については電気事業者等に売却している。</p> <p>今後もこれらに継続的に取り組む。</p>							
期待される効果	発電した電力・蒸気の外部供給などにより、化石燃料の消費が抑制され、温室効果ガスの発生抑制につながる。また、電力・蒸気の外部供給は、歳入確保にもつながる。							
2025年度目標	・廃棄物発電・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の継続実施							

当初スケジュール					
取組内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
廃棄物発電				継続的に実施	
蒸気供給				継続的に実施	

2021 年度目標					
・廃棄物発電・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の実施					

個別施策シート

(施策番号 : 34)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築		主たる所管 環境施設課 クリーンセンター管理課 クリーンセンター東工場 浄化ステーション	関係所管	—				
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築							
主な施策	3	焼却施設等の適正な維持管理		—					
目的	焼却施設等において適切な定期点検整備や適正な維持管理を実施し、安定した施設運営をすることにより、環境負荷の低減と生活環境の保全に寄与した安全・安心で安定的なごみ処理体制を維持する。								
施策の概要	<p>焼却施設において、適切な定期点検整備等を実施し、排水・排ガス処理設備等も含め適正な維持管理を行い、各種法令等に基づく規制基準を遵守する。</p> <p>資源化施設において、適切な定期点検整備等を実施し、適正な維持管理を行う。</p> <p>埋立処分場（南部処理場）において、廃棄物及び浸出水の外部流出を防ぎ、浸出水処理施設の老朽化が進んでいることから、定期点検整備や必要に応じた改修を行うなど適正な維持管理を行う。</p>								
期待される効果	焼却施設等において適切な定期点検整備や適正な維持管理を実施することにより、環境負荷の低減と生活環境の保全につながる。								
2025年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減と生活環境の保全に寄与した安全・安心で安定的なごみ処理体制の維持 								

当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
焼却施設の適正な維持管理	継続的に実施				
資源化施設の適正な維持管理	継続的に実施				
埋立処分場（南部処理場）の適正な維持管理	継続的に実施				

2021年度目標	
<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設等の適切な定期点検整備や適正な維持管理を継続し、安定した施設運営を実施 	

個別施策シート

(施策番号 : 35)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—			
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築						
主な施策	4	災害に強い処理体制の構築	—					
目的	大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制を構築する。							
施策の概要	<p>本市の災害廃棄物処理に係る基本計画と位置づけられる「堺市災害廃棄物処理計画」(以下「計画」という。)に基づき、災害廃棄物処理の核となる人材育成や関係団体等との連携・協力体制の構築を図り、また、国の方針・他市事例等を踏まえ必要に応じて計画を見直す。</p> <p>計画は基本的な流れ等を定めているものであるため、災害廃棄物の撤去等についてより詳細に具体化したマニュアルを作成する。</p>							
期待される効果	災害廃棄物の迅速かつ適正な処理による、大規模災害発生時における市民の健康・環境衛生面での安全・安心の確保や迅速な災害復旧							
2025年度目標	・必要に応じた計画改定、マニュアル作成、職員の対応能力の向上、関係団体との連携強化							

当初スケジュール

取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
「堺市災害廃棄物処理計画」の改定		国の方針や他市事例等の確認			
		必要に応じた計画の見直し			
災害発生時を想定した訓練・研修		継続的に実施			
関係団体との連携・協力体制の構築		継続的に実施			
災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの作成		随時作成			

2021年度目標

- ・近年の災害廃棄物処理実態の把握及び災害廃棄物処理計画の点検
- ・災害廃棄物処理担当者研修の実施
- ・協定締結事業者との連絡協議会の実施
- ・災害廃棄物処理マニュアルの作成

個別施策シート

(施策番号 : 36)

基本方針	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		主たる所管	環境事業管理課 環境施設課 クリーンセンター管理課 クリーンセンター東工場	関係所管	—					
基本施策	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築									
主な施策	5	ごみの減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減			—						
目的	最終処分量を可能な限り削減することにより、最終処分場の延命化に寄与する。										
施策の概要	ごみの減量化・リサイクル推進によりごみ処理量を削減し、クリーンセンター臨海工場における溶融処理、クリーンセンター東工場破碎施設における資源回収により処理段階のリサイクルを推進することで最終処分量を削減する。										
期待される効果	最終処分量の削減により、最終処分経費の縮減につながる。あわせて、最終処分場の延命化にも寄与する。										
2025年度目標	・最終処分量：2.2万トン										

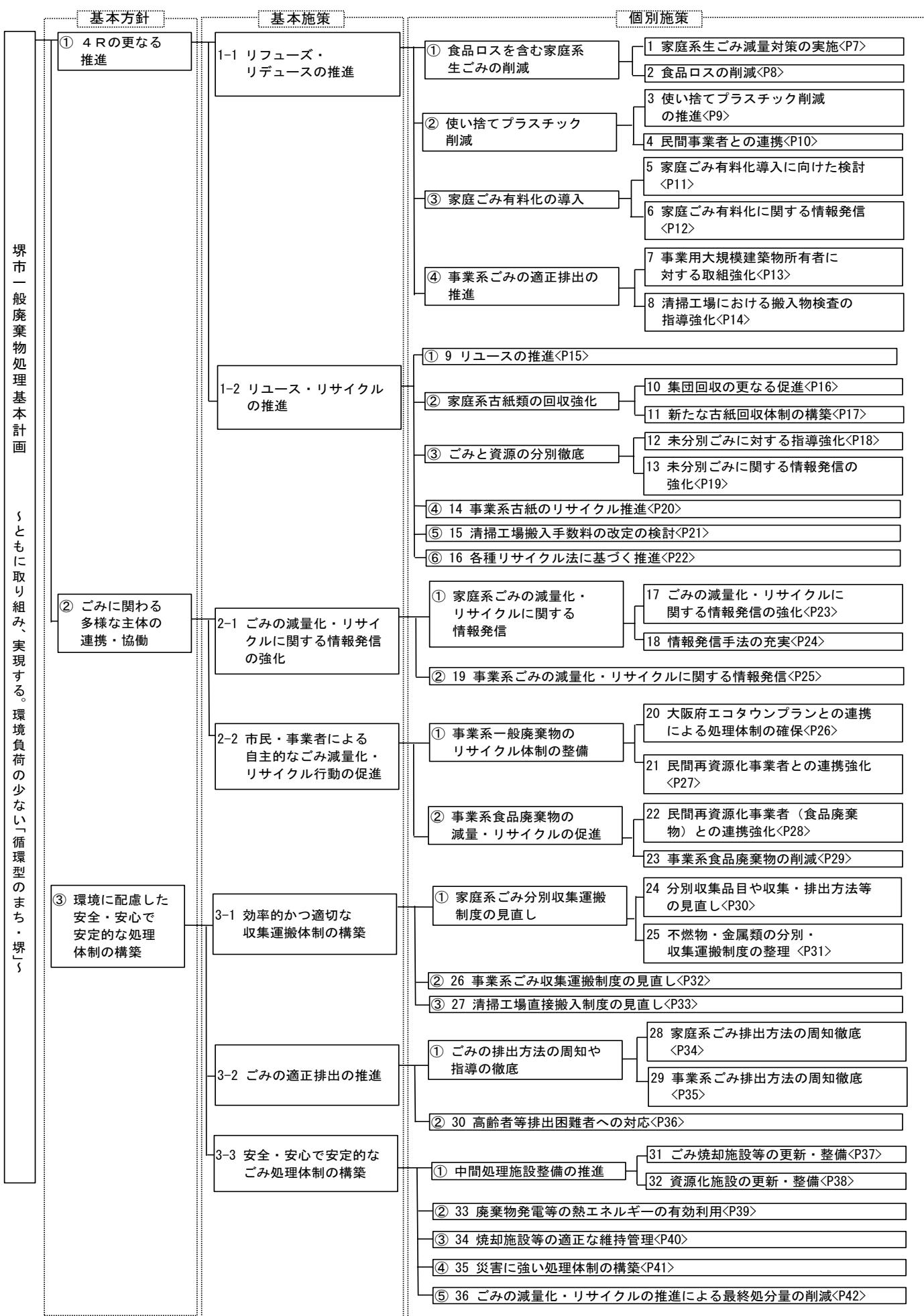
当初スケジュール					
取組内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
クリーンセンター臨海工場における溶融処理			溶融スラグ、メタルのリサイクルを継続的に実施		
クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル			資源の回収・リサイクルを継続的に実施		
最終処分場の延命化			継続的に実施		

2021年度目標					
<ul style="list-style-type: none"> 最終処分量：23,038トン 溶融処理や資源回収を継続し、処理段階におけるリサイクルを推進 					

参考：施策体系一覧

堺市一般廃棄物処理基本計画

ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」



堺市一般廃棄物処理基本計画 前期ごみ減量プラン(2021-2025)

令和3年●月発行

編集／堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL : 072-228-7478 FAX : 072-229-4454

E-mail : kankan@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号 1-I 3-2 1-0 2 1 5